

北海道シニア吹奏楽団 平成26年度通常総会議事録

日時：平成26年5月18日（日） 15:00～17:00

場所：中村屋旅館（春日の間）

総会資格審査

現在の団員数は47名、総会出席者30名（総会開始時で29名、10分程度遅れで全員の入室）、委任状提出者が17名、合わせて47名。団員数の過半数を超えており、総会は成立。

中村副団長挨拶

- ・昨年は団創立20周年の節目とすることで、記念定期演奏会あるいは記念祝賀会、シルバーハイツコンサート等、実行委員会、役員、事務局、そして団員の皆様のご協力により何れも無事に終えることができた。
- ・昨年度末に団員の誹謗中傷によるごたごたがあったが、コンプライアンス委員会を立ち上げ、役員会の対応により解決できた。今後とも団の設立趣旨である、仲良く楽しく音楽活動を続けられるように必要な体制を作って行かなければならない。
- ・本日は、活発な議論をお願いします。

議長の選出

事務局から長内さんの推薦があり、満場の拍手で選出されました。（以下、議長により議事進行）

議案第1号「平成25年度の事業報告」、議案第2号「平成25年度決算報告」について事務局長から報告

平成25年度事業報告について、配布資料を基に、昨年度末での団員現況、定演・シルバーハイツなど演奏会の実施状況、年間の練習実施状況、第21回定演実行委員会の活動状況、育児支援サービス実施状況、コンプライアンスの取り組み、楽器・楽譜など備品購入状況などについて報告。

なお、第20回定期演奏会について、実行委員会（クラリネットパート）の山田氏から概要を決算報告書を基にして報告。

第2号議案の平成25年度決算報告を配付の資料により説明。（詳細は省略）

監査報告は、廣瀬監事から「適性に処理されており、問題はありませぬ」と監査結果について報告。

質疑は特になく、議案第1号、議案第2号ともに拍手多数により承認。

議案第3号「平成26年度の事業計画」、議案第4号「平成26年度予算案」について事務局長から説明。

平成26年度事業計画について、配布資料を基に、演奏活動の推進については、第21回定期演奏会の実施、第22回定期演奏会の準備、全練習日程について、方面音楽隊による技術研修計画について説明。

また、地域交流については、シルバーハイツ・ロビーコンサート、札幌市立しらかば台小学校との共演、介護施設等からの演奏依頼には積極的な対応について説明。

その他、備品の整備について、託児支援について、練習会場探しの継続、合宿練習の検討について説明。

なお、第21回定期演奏会については実行委員会（トロンボーンパート）の柿岡氏から概要について報告。

平成26年度予算案については、配布資料を基に、収入の部は、25周年記念事業のための積立金を含めた前年度からの繰越金、団費収入、演奏会収を合計して225万4831円の収入を計上。

支出の部は、練習会場費は豊水会館使用料が中心で36万円を計上。演奏会経費については実行委員会からの予算案を基に67万円を計上。総務費については昨年度とほぼ同額。

なお、託児支援経費については、託児室代と託児費の一部を負担することで団費収入の約10%の11万円を計上した。団員の皆様のご理解をよろしく願います。

議案第3号「平成26年度の事業計画」、議案第4号「平成26年度予算案」について共に質問も特になく、拍手多数により承認。

第5号議案・役員改選について石川選考委員長から説明

団長については本年1月26日の臨時総会以降、団長選出選挙までの経緯について説明。投票結果について報告があり、中村団長代行が30票で最高得票であることから、この結果を以って打診をしたところ「引き受けます」との快い返事を貰った。

役員改選については、任期満了は監事・広瀬さん、理事・石田さん、古川さん、理事・事務局長・伊藤さんの

4名だが役員会で留任の確認をして貰ったところ、皆さんから留任の意思を確認して貰った。

新任団長・中村さん、改選役員については監事・広瀬さん、理事・石田さん、古川さん、理事・事務局長・伊藤さんの再任について承認を頂きたい。

質疑はなく拍手多数で原案通り承認。

その他

以上で審議事項については終え、その他という事で今後の団の取り組み等について、説明お願い。

まず最初に「コンプライアンスの取り組みについて」鈴木副団長から説明（資料参照）

当団に於ける「コンプライアンス」とは、団のルールの遵守するということになるが、最近、団員同士がメールやネット上での誹謗中傷を繰り返すなど、団の設立趣旨である「和気あいあいとした音楽活動」とはかけ離れる状況が見られた。このため、コンプライアンス委員会を立ち上げ、この委員会に申告のあったトラブルについて関係者からの事情聴取に基づき役員会で審議した結果、1名の除名、1名の注意処分に至った。

コンプライアンスの取り組みは、継続することにより団員への浸透が大切であり、今後とも継続する。

「託児サービスの見直し」について鈴木副団長から説明（資料参照）

託児支援サービスは当団の特徴的な取り組みであるが、平成25年度においては利用者同士のトラブルや運営が利用者個人の判断で行われるなどトラブルが発生した。このため、運営について見直しを行い、体制充実と運営ルールの明確化を行う。詳細について省略（資料参照）。

規約改定について事務局長から説明

現時点で見直し部分が決まっている訳では無い。昨年度にコンプライアンスの問題などで規約を調べる機会が多かったが、団の現状にそぐわない部分もあると感じた。

今年度1年かけて、役員会において調査、議論して見直しが必要な部分があれば次の総会に提案しようと思う。

次期実行委員会体制について事務局長から説明

平成27年度第22回定期演奏会の実行委員会はパート順持ち回り最後となるユーフォ・チューバ・コントラバス・パーカッションパートである。平成28年度以降の実行委員会について本総会で決めなければならない。団員の皆さんからのアンケート結果も踏まえ、役員会でも議論を行ってきたが、現状は「実行委員会にすべてを任せ過ぎている」との反省や、定演は団の目的で最重要事業であり、団全体で取り組むことを基本としなければならない。このため、パート毎と言うよりも木管・金管パートと一緒に実行委員会を作り、委員会の情報が団員全体に伝わりやすい体制が必要である。また、7～8年先まで作る必要は無く4年先程度の実行委員会を決めれば良い等により、案内のような実行委員会体制を提案する。承認をお願いしたい。

・議長より承認の提案があり、質疑はなく拍手多数で原案通り承認。

団の財産の状況について古川理事から説明。

資料に基づいて説明。練習場の引越しや、倉庫が変わる度に、不要物や破損物を廃棄して、財産帳簿もその都度更新している。林元団長から寄贈頂いたクラリネットについてはパーツが足りなく、直ぐに使用はできない。

議長解任について

以上で、予定されている全ての審議事項について終了した。これにて長内議長を拍手を以って解任した。

閉会に当たって中村新団長の挨拶

持論として、団の運営責任者である団長と、音楽的な責任者である常任指揮者が同一人になると言う事は避けなければならない事だと思っている。しかし、規約改定による選挙を経て、団員の意思という事なので、そのことを厳粛に受け止め引き受けることにした。

北海道シニア吹奏楽団は創立から20年という節目ではあるが、転換期でもある。昔は、入団者といっても元林団長とか私の知っている人がほとんどであったが、現在はインターネットでの団員募集に応募してこられる方がほとんどで、年齢も若返っているし、経歴についても多様な人たちが入団してくるわけであるが、団の基本理念である「音楽を生涯の友とし、音楽を楽しみ、団員相互の親睦を深める」を忘れることなくやっていく。音楽団体である限り、無理をしない範囲で少しずつでも質の向上を図っていかなければならないが、団員の皆様の協力を頂きながら進めて行きたいのでよろしく申し上げます。

以上で、平成26年度通常総会を終了した。